



NORTHERN OWLS

VOL.15
2005. 3

■発行
北海道美術館学芸員研究協議会
「NORTHERN OWLS」第15号
北海道美術館学芸員研究協議会
事務局／北海道立近代美術館内
札幌市中央区北1条西17丁目
TEL 011-644-6881
FAX 011-644-6885

【談輪】

吉田 豪介——北海道美術史研究

市立小樽美術館館長

道美学芸研の15周年に、所属学芸員の総力を挙げて、有意義な研究書を上梓しようという声がある。いま新聞で、各館の「この1点」をリレーで解説していこうという企画が動きはじめたと聞いたが、候補の一つに「北海道美術史」という話もある。学芸員の調査研究は、所属する美術館との関連でそれぞれに研究対象が設定されているが、もう一つ、道内美術館ならではの地域の美術史調査が、いわば必修科目のように科せられているから、この道美術史の出版は、全員参加が比較的容易な研究書に違いない。

先行する類書では、1970年に道立美術館が出版した今田敬一編著「北海道美術史」が、特に学芸員間ではバイブル視されるほど貴重な資料となっている。私などは、道立近代美術館が「美術北海道 100年展」で編集した図録の北海道美術史年表（編／天野太郎・地家光二）も重宝させてもらっていて、執筆時には座右において手引きとしている。

さて学芸研で北海道美術史を編集しようとすれば、やはり全道をカバーする内容が求められようが、さまざまな困難に遭遇するだろうと思われる。例えば時代区分として、道展創立の1925年から1945年の第二次世界大戦終結までの昭和初期を、「青春期」と名づけて企画展を開催する事例は、ほぼ了解済みと思われる。しかし実際に小樽と滝川で「北海道美術の青春期」展を開催してみると、札幌、小樽、函館、旭川を除く他地域の美術活動は、大抵は戦後に青春期を迎えている

ということが分かったという実態もある。

またこの青春期を含め、美術館が開館する60年代以前は、公募展の歴史がそのまま道美術史を形成していたはずなのに、道展も全道展も、その創立時の経緯がいま一つ曖昧なようである。道展結成時の複雑な会員機構について、今田美術史は「適切だった北海道美術協会の機構」と小見出しを付けている。初めて道内画壇の統一を図った道展が、なぜ道内在住者だけを会員にし、北海道ゆかりの中央公募展会員たちを特別会員として棚上げしたのかは興味深い。拙著「北海道の美術史」で、「専門画家ゆえ陥りやすい師弟的ヒエラルキーを慎重に排除し、リベラルな教養的、教育的サロンとなることを選択したとみることは可能だろう。」と書いたが、実は私的推論でしかない。そして一方の全道展誕生の動機も、終戦直後の三雲祥之助と小川マリの結婚式で、「北海道で新しい展覧会をやろう。」「新聞社にも協力してもらおう」と話し合ったという説と、「北海道新聞事業部長武藤鉄寿によって計画されたもの」という説が、かたくなに並立したまま現在にいたっている。画家たち自身からでた熱意と新聞社主導の発想では、どうしても違和感が残る。

道展でも全道展でも、創立時の第1世代はほとんどが鬼籍に入ってしまった。それだけに記述時の断定は極めて難しいことになる。しかし待つことで事情が好転しないこともまた自明であり、この仕事は、どうやら学芸研にとって必修科目といえなくもない。

NORTHERN OWLS VOL.15 INDEX

談論／北海道美術史研究 吉田豪介	1
抄録／萬鉄五郎記念美術館の取り組み 平澤 広	2
抄録／市町村立美術館等活性化事業 右谷 誠	5
報告／香月泰男展と後志の連携事業 矢吹俊男	8
研究ノート／シャガール版画展 角井千代絵	10

新所属館紹介／アルテピアッツァ美唄 千葉一夫	12
新所属館紹介／モエレ沼公園 宮井和美	13
資料／平成16年度以降の自治体立美術館等 活性化事業について（4事業の一覧表）	14
会員名簿・規約・役員	16

萬鉄五郎記念美術館の取り組み

萬鉄五郎記念美術館 学芸員

平澤 広

岩手の東和町から参りました、「萬鉄五郎記念美術館」の学芸員 平沢です。どうぞよろしくお願い致します。

実は昨日、こちらに来たのですが、今回の研究協議会の集まりは、約95%と出席率が良く、非常に驚きました。このような組織で皆さんがスクランブルを組んでいることは、岩手の美術館にはないので、私は羨ましく思います。博物館という括りの中ではあるのですが、美術館とは若干テーマが違う内容で、美術館の人たちは積極的に参加していない状態です。その点、北海道に見習わねばならないと思っております。これがこちらに来て、一番の驚きでした。

当美術館は、昨年から北海道にご協力して頂いており、一昨年末から昨年にかけては、旭川美術館の作品をお借りしましたし、去年の4月には、小樽から作品をお借りしました。また昨年秋には、釧路の角井さんに色々面倒を見て頂きました。今回、お招きがあったのも不思議な縁だと思っております。

それではスライドを見ながら進めます。「萬鉄五郎記念美術館」にいらしたことがある方はおられますか？ 結構おられますね。ご存知ない方も多いでしょうから、当美術館を紹介しながら、小さな美術館での取り組みをお話したいと思います。

美術館外観です。北海道の方はご存知でしょうが、岩手が青森の向こうにあると言う人も結構います。岩手の中央部、宮沢賢治で有名な花巻市の東隣、小さな東和町の中心地、土沢という地域に美術館があります。「萬」をご存知の方は、東和町というよりも、土沢の方を覚えておられると思います。東和町は人口11,000人弱の小さな町です。間違いなく今年いっぱいでは合併の問題がおり、恐らく東和町が消滅するのではと思っています。

美術館は、今年で20周年を迎えます。毎年5月1日に萬鉄五郎祭という行事をしています、丸20年経ちました。萬鉄五郎の生まれ育った町であり、萬鉄五郎を偲ぶ会のようなものが昭和53年にできました。その次の年に、「もたれて立つ人」という作品が切手になりました。それによって町が盛り上がり、住民の声を反映して、萬鉄五郎記念館建設委員会を組織しました。建設に至るまで、まず何ができるか考え、萬鉄五郎祭を住民主体で開催し始めました。ですから、美術館よりも萬鉄五郎祭の方が3年ほど早いわけです。そして、美術館が昭和59年に開館しました。

実は、開館の前年に大きな問題があり、美術館推進派と時期尚早派に分かれ、町を二分する町長選挙がありました。たった35票差で推進派が勝ち、翌年建設が始まりました。ですから、半分近くが反対的な人がいるわけです。推進する方も使えな

ければならないが、反対派の住民にも配慮したものになければならない。そういう微妙で危うい状態で建設されました。その2年後、また選挙があり、今度は時期尚早派の町長が勝ちました。建設した町長は翌々年には追われ、時期尚早派の町長になりました。そうすると、推進派の人々が半分強いわけで、記念館をないがしろにできないという状況が生まれます。予算を極端に減らすこともできないし、意見も取り入れなければならぬという、政治的な配慮が働いてきます。そうした危ういところで、育まれていった美術館が「萬鉄五郎美術館」です。

平成6年に記念館という曖昧な名称を記念美術館とし、美術館としての活動を打ち出しました。萬鉄五郎そのものについてご存知でない方もおられるでしょうから、少し説明したいと思います。

1885（明治18）年、岩手県東和町土沢に萬鉄五郎は生まれました。1927（昭和2）年に41歳で亡くなりました。萬鉄五郎が画家として歩み出すのは1912（明治45）年、大正元年の年です。昭和2年没ですから、ほぼ大正期15年間の画家だと言えます。萬の制作は大きく三つの時期に分けられます。東京美術学校を卒業して間もない頃、九山会という若き画家たちが集まり、新しい動きをした時代、そして数年後、地元の土沢に家族を連れて戻り、足掛け3年、制作に打ち込んだ土沢時代。それから体を悪くして、療養を兼ねて移り住んだ茅ヶ崎時代です。その前、土沢にいた15歳頃に描いた水彩画があります。大下藤次郎の「水彩画之槩」という本の広告を新聞で見て、それを買って独学で描いたものです。萬家は土沢では一、二を争う資産家で、早稲田中学に入ります。ここを卒業し、アメリカの美術学校進学希望を抱き、禅の一派と一緒にアメリカに渡ります。しかし、資金的な問題で夢破れ、半年足らずで帰ると、東京美術学校に入学します。

学生結婚し、卒業1年くらい前から、フォーヴとか後期印象派の流れに乗り、卒業制作「裸体美人」は教授陣から悪評を買いました。本人も美術学校の卒業式には出席していません。やはり反骨心からこのような作品が生まれたと言えます。

1912（明治45）年、岸田劉生や高村光太郎のフェウザン会が結成されます。その頃に描いた「心象風景」は、表現主義的な作品です。キュビズム的な作品も描いており、1・2年の間で食欲に吸収していった時代です。今まで紹介した中で唯一当美術館にある作品ですが、萬が抽象画を意識して描いたかどうか不明ですが、もしそうだとすれば、世界的にも早い段階の抽象画だと言えます。

大正3年、萬は生活面のこともあり、家族を引き連れて郷里

の土沢に戻って来ます。ご存じの方には釜石線と言われているものですが、宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」の舞台となった鉄道です。萬が通った小学校もあります。土沢では解体したような作品を描き、キュビズムの試作の時期と言われています。色彩が段々消えていき、茶褐色のモノクロームのような色彩になっていきます。大正5年にまた東京に戻りますが、大正3年に土沢に帰ってきて以降は、モダンなモチーフが一切消えます。以後、東京に戻っても、土沢風景のみに終始します。美術館から見た風景ですが、東京に戻っても、主に土沢の風景を描いています。

大正8年に結核になり、茅ヶ崎に移り住みます。それ以後は療養を兼ねて、水墨の作品を多く描きます。南画の要素を取り入れ、油絵を描く。東洋的な油絵のような作品です。そして、1927（昭和2）年に結核で亡くなっています。

「個人美術館の活動を考える」が今日の主題ですが、美術館の流れを先ほど説明しました。当美術館には「萬鉄五郎」という大看板があります。それに伴い、萬をどのように検証していくかが大きな主題です。美術館という「樹」を支えているのが、地元の友の会「鉄人会」であり、ボランティアの人たちです。検証する上で、教育・普及と展示活動に大きく分け、当美術館でもどこでも行っているようなワークショップや、コンサートなども行っていますが、萬鉄五郎の研究センターを目指すことが一番大きいテーマです。そのための活動を継続して行うことが、大きなテーマです。そこで萬鉄五郎データベースがあり、これと連動して企画展も、萬鉄五郎をどう検証していくか、データベースとどう関連付けていくかが大きな柱です。

年4回の展覧会を開催し、そのテーマは「萬鉄五郎とその周辺」で、日本の近代美術、特に大正を中心として明治、昭和初期、戦前くらいを中心にした展覧会を企画しています。また、3年前に岩手県美術館ができましたが、それ以前は、本来の美術的活動をしている公立の美術館は、当館くらいしかありませんでした。ですからそれまでは、岩手の美術館という使命も帯びていました。その意味からも、岩手の近・現代美術を検証し、取り上げることがテーマでした。

また、「萬、萬」とばかり連呼しても、彼は作品の理解が難しい作家だと思います。いかに萬の理解を深めるために、美術館に足を運んで頂けるか。または、自分の分かる美術的な範囲を広げていくため、ポピュラーな美術の紹介も萬の検証につながると考え、絵本、印象派の展覧会など、一般の人たちが目を向けやすい展覧会も毎年開催しています。ただ4回のうちの3本で、例えば1番が2本になって、あとは1本ずつとか、ポピュ

ラーなものを2本にする、などと4回を組み立てるかたちになっています。

小規模館の活動が今回の大きなテーマですが、全国美術館会議に登録している美術館の中で、約48館が名前を冠した小規模な個人検証美術館です。総数からすると約15%に当たります。大きな館も含めると、20%強は個人検証を謳っている美術館だと思います。その意味で考えると、中には非常に小さな財政規模の自治体の運営が多く、当館も町立の教育委員会管轄で、社会教育課の一部門です。当然、乏しい予算、限られた職員という大きなネックがあります。当美術館は、職員4人、館長も非常勤館長で、臨時の人を含め総数7人がスタッフの全てです。この7人で受付から掃除まで全部やります。

個人検証美術館の場合、当館もそうですが、「検証、検証」と言っただけでも、何を検証するかが不明瞭になっている美術館が多い気がします。当館も、名称を記念美術館に改めたあたりから、何をどのように検証しようか真剣に考えたという事情があります。それまでの10年間は紆余曲折しながら、美術館活動をしてきたというのが実状です。当館が建ったとき、まず収蔵作品数点、寄託作品30点からのスタートでした。いかに推進派の町長が、慌てて造ったかが分かります。ですからその10年間は、いわゆる美術館準備室のような活動でした。

もうすでに萬鉄五郎という画家の作品は、収まるところに収まっていたから、作品がない美術館でした。そこで何を検証していくか。ここでなければできないことは何かを考えたとき、やはり萬鉄五郎という絵描きの全体像をもらさず、誰もがどこでも見られるような状況をつくるのが大切ではないかと、データベースの発想が生まれました。しかし、データベースと繰り返し叫んでも、なかなか予算がつかないのが実状で、その間に何をしていたか。

作品がないスタートでしたから、企画展に割りと金がつきやすかった。常設できないわけですから。企画展を使いながら、データベースに関わるような活動をしていくことになりました。一番始めは、「萬鉄五郎の自画像」という展覧会です。これは、萬が描いたと思われる自画像全てを集め、展示するものです。非常に単純な展覧会ですが、カタログの中に自画像の全てのデータを入れるように企画されたものです。スケッチ、デッサン、タブローまで入れ、自画像の制作過程が見えるような展覧会を企画しました。

次に計画したのが、「萬鉄五郎のみづゑと二人の師」で、大下藤次郎という先生から色々教えられていますので、これを企画しました。ここには、萬の全水彩画のカタログを付録として

つけています。このカタログを見ると、萬の全水彩画が分かります。展覧会構成とは別に、カタログの中に入れ込んだものです。その後ろには、萬鉄五郎日記の文字が書かれている部分をテキストとして載せています。

次に開催した「萬鉄五郎 書簡と絵画を映す心の軌跡展」に合わせ、萬鉄五郎書簡集を発行しています。萬の書簡を全て読み下しましたが、上に原文、下に読みやすく意識したものを載せました。このように、展覧会でのデータづくりをしながら、ずっとデータベースの必要性を財政側に訴えてきました。

2001年ようやく「萬鉄五郎収蔵史料集」を作りました。これには、当館で持っているスケッチブック全ページが載っています。これもさほどあるわけではなく、5〜7冊くらいのものでした。その間、データベース関係を訴えていきましたが、ようやく予算らしいものがつくのが、1999年です。500点の収蔵作品をデータベースとして蓄積し、インターネット上に流し始めました。自治省の実験事業で取り組んだもので、全国10ヵ所の美術館がデータベース化しています。これに500点の作品を入れるのですが、サーバーなど設備関係を整えるための、お金がないので、全て自治省で行ってもらいました。最後の買い取り金額は30万円でした。500万円くらいの設備を各館に設け、自治省としては無料でもよかったらしかったのですが、法規上、お金を出さないといけなく、30万円くらいに落ち着いた気がします。

こうして、ようやくデータベースの形ができてきます。それでも町としてはなかなかお金を出さない。何とか補助金を取ってくればつけてやると常に言います。補助金もなかなかなく、そんな中で次に取り組んだのが、2001年に4,500点のデータベースを加える作業です。これは東京の国立文化財研究所と岩手県立美術館、そして当館との共同作業で、当館がお金を出し、作ったものです。すでに500点の主要作品は入っていますから、4,500点は一般の人たちがあまり目にするのしないスケッチブックがつけ加えられています。スケッチブックの1ページずつの写真撮影をお願いしたのが、国立文化財研究所のカメラマンです。

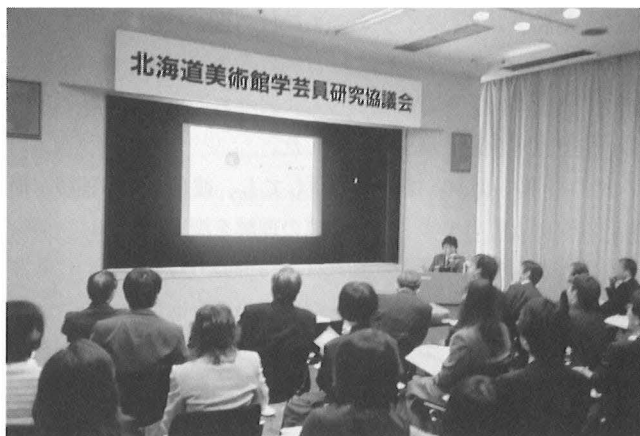
そして一昨年、実際には去年の3月頃でしたが、2002年にプラスアルファの1,500点を写真撮影し、現在6,000件を蓄積しております。今後は、テキスト関係、新聞関係などを蓄積し、一般に公開する作業を進めたいと思っています。誰が、世界のどこにいても、萬のデータを見れば、ここにアクセスすれば全て見られるという状況を作りたいというのが、このデータベ

ス構想です。

当館の一般会計予算を示します。事業費は管理運営費ですが、この中にも展覧会の予算が含まれています。展覧会の予算を見ると、1,500万円から2,000万円の間で動いています。大雑把に見ると、約7,000万円前後で1%。教育費が東和町の1割で、その1割が「萬鉄五郎美術館」の予算という感じで配分されています。他の市町村に較べれば、恵まれていると思います。たった11,000人弱の町で、1%の予算を与えるというのは、それだけ力が入っている。データベースのお金も、起債や助成金などをほとんど使っています。助成金を何とか獲得してくれば、予算をつけるという交換条件を挙げ、今までやってこれた面もありますし、最初に述べたように、町長選挙によって危うい場面で予算を削れなかったことが、現在に至るいきさつであると言えます。

展覧会を年に4本と言いましたが、データベースの事業の関係で、どうしてもやりきれず、平成13年は3本になっています。これ幸いと当局は、予算も3本にしました。あとの1本分は、友の会が全額出資しました。やはり元を取らねばならないので、絵本の展覧会などポピュラーなものをという要望で始めました。16年の「永遠のグリム童話展」は大赤字で、だいぶ責められているところです。

収入も実際に落ちています。ただ、1本分の400〜500万の支出はないので、これを収入に換算すれば、決して大きく落ちているわけではありません。友の会が行う展覧会については、町と契約し、収入の一部は町に入りますが、それに見合うくらいの入館料は友の会に入るという形で毎年開催しています。



市町村立美術館等活性化事業

財団法人札幌市芸術文化財団職員、元地域創造派遣

右谷 誠

すでにご承知の方もおられるでしょうが、地域創造の事業について、大まかに説明致します。その前段に、地域創造とはどういう財団なのか説明します。地域創造とは、宝くじでできている団体です。宝くじがどのように地域創造に関係するかと言いますと、宝くじは総務省の委託事業で、その売上金から懸賞金と必要諸経費を差し引いたものが、売上額に応じて都道府県、政令指定都市に収益金として配布されています。この収益金に応じて地域創造が負担金として頂いているわけです。負担金で基本財産を構築しているのですが、当初計画で10年間で約230億円の負担金を集め、その運用益で10年以降については事業を展開する。その10年目までは、地域創造も別な団体から助成金を受け、事業を実施しているわけです。

この10年目というのが、ちょうど平成15年度で、それまでは主に財団法人全国自治総合センターと、財団法人全国市町村振興協会、この他モーターボート振興協会などからも助成金を受けていますが、大きく二つの財団から助成金を受け事業を行っています。具体的には、地域創造の助成金を受けると、右下隅に金太郎マークを入れなければならないという事業があり、これは全国自治総合センターから地域創造が助成金を受け、さらにその助成金をもとに地方団体に助成している事業です。正式には「宝太郎」といいますが、このマークを載せなければなりません。

もう一つは、特にロゴの指定などはありませんが、都道府県、政令指定都市を除く、特別区を含む一般市町村にしか助成できなく、全国市町村振興協会から地域創造が助成を受け、実施している事業があります。これから説明する市町村立美術館等活性化事業は、この全国市町村振興協会から地域創造が助成金をもらい、これを原資に助成を実施している事業ですから、市町村対象の事業であります。都道府県、政令指定都市は対象外になってしまいます。さらに地域創造が受けている団体によって、事業の実施のされ方が大きく異なってきます。

次に、地域創造の具体的な事業について若干紹介致します。元々、旧自治省時代に設立された財団ということもあり、また宝くじが地方の公共事業目的に実施されていることを考えますと、地域創造が目指す事業とは、地域づくりであったり、地域の活性化、さらに地域創造の所管省庁である総務省の下部機関ということもあり、地域間ネットワークの構築が、地域創造が目指す事業になります。このあたりの言葉を申請書に織り交ぜるのも、地域創造から助成金を受けるキーワードの一つになるので参考にして下さい。このへんは、ちょっと文化庁系の助成制度とは主旨が異なるのかもしれませんが。

地域創造がなぜ芸術文化の振興を語るのかというと、いわゆ

る地域づくりを芸術文化の振興によって構築していこうということからです。

地域創造の事業の大枠について紹介しましたが、具体的な中味について説明致します。まず、実施事業ですが、①地方事業の支援事業というものがあります。この中で美術館に直結する事業は、地域の芸術文化環境づくり支援事業です。②研修交流事業の中で、ステージラボというのは、当初は公立ホール、私が所属している教育文化会館などステージを持ったホールの職員を対象とした研修事業ですが、後になって、アートミュージアムラボを、ステージラボの一メニューとして、主に美術館の職員の教育普及事業に対するノウハウを培うための研修事業が設けられています。③公立文化施設の活性化事業には、後ほど紹介する市町村美術館等活性化事業（美活）があります。④情報発信事業ですが、直接美術館向けというわけではありませんが、毎月発行される地域創造レターがあります。これは特に8月から9月あたりに、次年分の事業紹介があります。そこでほしい助成金の案内が出ます。それ以外に、一般文書として都道府県や政令指定都市であれば直接、都道府県を経由して事業紹介が来ます。

情報発信事業については、地域創造レター以外に、雑誌「地域創造」があり、99年秋ごろに美術館特集として、「美術館と子供」という話題を紹介していますので、ご覧になりたい方は地域創造に問い合わせると、着払いですが無料で取り寄せることができます。

ざっと大きく四つの柱で事業が構築されていますが、この中で地域創造が中心事業として捉えているのが、一つは研修交流事業の中の職員研修のステージラボ、もう一つが、地域の芸術文化環境づくり支援事業で、この二つの事業を地域創造の両輪と位置付けています。芸術文化環境づくり支援事業で、地域創造として地方団体に、こういうかたちで申請してほしいという事業のモデルとして、先ほど紹介した美活などの教育文化施設の活性化事業があります。ですから、地域創造の理想を語ると、まず美活などのモデル事業に参加して頂き、そこでノウハウを身につけ、そこでできたネットワークなどを活かしながら、支援事業の方で申請して頂くのが望ましいと考えています。

そこで美術館活性化事業の具体的な説明になります。少ない職員で運営している小規模美術館に、ネットワークを構築することにより、新たな企画展の在り方を助成しながら事業を紹介することが、美活の主旨です。事業について、平成11年に美活の第1回目が行われました。この時は、試験的にモデル事業として行われました。その展開の主旨は、県立美術館が所蔵する作品を、市町村立の美術館が巡回するというコンセプトで実施

しました。平成12年度に岡山県立美術館・鹿児島市立美術館所蔵作品共同巡回展が行われますが、地域創造には美術の専門委がいなかったので、企画検討委員会を設立しました。この企画検討委員会で巡回展のテーマを決め、この委員会に所属している、主に県立美術館学芸員の方が所属している美術館の作品をあてにしながら、就任を依頼しました。ここで展覧会のテーマを決め、事業を実施する。テーマ決定後に、具体的に足りない作品については借りのための交渉等を行いながら、ある程度準備をした後、参加館を募るという方法です。

ただ、平成11年度から始まり、12年度の段階ではまだ地域創造の知名度が低く、参加館を募り実施する方法ができていたわけではなく、企画検討委員会に所属されている学芸員の方が、知り合いの市町村の美術館に働きかけ実施していたという実状があります。

平成15年度の事業準備は、平成14年度の段階で初めて、都道府県を経由して文書照会し、それに基づいて参加館を募り、巡回を行いました。それまでの巡回展のテーマが、モデル事業の時は「近代日本の風景画」、平成12年度第1回目「明治・大正日本洋画の青春」です。市町村の美術館が名乗りをあげるには、展覧会名として弱く、その点も参考にしながら、平成15年度はシャガールで出来上がったと聞いております。

具体的な事務の流れですが、それまでは参加館がなかなか名乗りをあげないこともあり、企画検討委員会がある程度参加館を集めていました。ですから、作品を借り受けた際に、どういう美術館で開催するというのが分かっていたのですが、平成15年度は準備の段階になって、どこの美術館に展覧させるのかどうか分からない状況になり、新たに措置を講ずる必要が出てきました。それは始めに問い合わせを頂いて、美術館から参加希望を頂く段階で、美術館のファシリティーレポートを提出頂いています。内容は、最低条件として24時間警備体制である、学芸員が必ず1名はいる、防火・空調設備が整っている等を明記したものです。その他、美術館の規模を示す壁面長であるとか、収蔵庫の有無なども付帯事項にあります。この段階で平成15年度のシャガール展は、当初24美術館から問い合わせがありましたが、正式に9館が申請しました。

このファシリティーレポートを基に、平成14年8月に岐阜県大垣市で企画検討委員会を開き、そこで9館から釧路市立美術館を含む4館を決定しました。その決定に基づき、巡回展を地域創造から、釧路市立美術館、萬鉄五郎記念美術館、中仙道広重美術館、礪波市立美術館に内定しました。4館が決まったので、その中で実行委員会を作ってもらいます。地域創造は各館

に対して助成するのではなく、実行委員会の財布に対して助成金を出します。平成14年11月に、実行委員会を発足しました。地域創造で実行委員会を開き、事務局館を決定し、併せて予算の考え方について私から説明致しました。年度によって変わるもので、大まかに言うと、実行委員会の財布を作ってもらいますが、それは共通事務経費についての財布です。例えば作品を借用する際の保険料や、通信運搬費、巡回展として企画する式典（合同開会式など）等の経費、図録等作成の経費などです。それ以外に、各館で独自に取り組むもの、例えばワークショップや、各美術館用の看板製作費などは共通経費には含まれず、個々の美術館の負担になります。

そのときの地域創造の助成金の上限額が1,000万円だったので、それをもらうためには1,200万円くらいの財布を作ってもらう。そうすると、4館で均等割りしますので、年度当初の段階で300万を実行委員会の負担金として出さなければならない。そこで作られる1,200万を基に、実行委員会は予算を執行していきます。事業終了後に地域創造から、基本的な算式として、総事業費から入場料収入を引いた3分の2とありますが、過去においては助成額と助成上限額を比べた場合、助成上限額の方が下回っていたので、上限額全てを頂いています。事業終了後に1,000万が入ると、それを実行委員会から参加館に戻し入れますので、250万戻ると共通経費にかかる実質負担額は50万、それ以外に各館が独自に取り組まれる事業費がかかってくるわけです。美活ではこのような予算の考え方をするわけです。

では、参加した美術館の実質的負担がどれくらいかというと、その年によってまちまちで、低く押さえているところでは実質150万円くらいで事業を実施したところもありました。500万以上かけるところもありますが、私が掴みきれていないのは、平成14年度までは作品を借用するときに、保険料が割りとかからないような作品を中心に巡回していました。平成15年については、シャガールの版画が中心だったので、その保険金がどのくらいかかっているのか担当を離れたので分かりません。幅がありますが、過去においては、概ね250～300万の各館の実質負担で事業が実施されております。

スキームについて改めて説明しますが、先述した企画検討委員会が県立美術館の学芸員の方を中心に発足しました。現在の顔ぶれは、必ずしも県立美術館ではなく、むしろ地域バランスを図った布陣になっており、中には近美の佐藤さんや、萬鉄五郎記念美術館の平沢さんもおられます。この事業の普及のために、地域バランスを図っています。この企画検討委員会で展覧会テーマを決定します。作品についてもある程度目星がないと、



テーマも決められないので、それらを含めて検討しています。テーマが決まると、巡回展参加館に対して学芸的なアドバイザーを派遣するのも企画検討委員会の役割です。初めて巡回展の実行委員会を開いた際に、参加館の方にある程度展覧会の主旨を説明しなければならないので、そういった役割をアドバイザーが担います。また、図録等の作成においても、アドバイザーがある程度補助的役割をします。このほか、会計の監査などもあり、平成13・14・15年度には企画検討委員会の委員にお願いしました。

さらに、スキームの中に美術作品の提供、アドバイザーの派遣とありますが、地域創造としてはやはり地域づくりなどが最終的目標になるので、単なる巡回展に終わらせないために、職員や子供達に対して教育普及事業を行って下さいと、美活の中で要請します。こうした教育普及事業をこれまであまり実施していないところについては、企画検討委員会からコーディネーターを派遣します。これまでは世田谷美術館の高橋教育普及課長にお願いしております。こうした役割も企画検討委員会にはあります。企画制作の大部分は企画検討委員会が作り上げ、それを巡回展に参加される美術館の方々に提供するという事業スキームになっています。

事業を担当して感じていることは、この事業の最大の醍醐味は、参加申込みをする段階で、どこの美術館と提携するか全く分かりません。これが美活の最大の醍醐味といえますか、これまでにない新たなネットワークが美活を通じて構築される面白さがあります。また、県域を越えてネットワークを組むことがこの事業の主旨でもありますので、道内であると近隣美術館以外の方と事業を通じて提携ができ、学芸員の方の新たな視野の広がりになるかと思いました。

また、教育普及事業について、これまであまり取り組んだことのないところについても、試験的ではありますが、巡回展中に実施することを求められます。地域創造では教育普及事業を必然的に要請されているものと位置付けていますので、美活に参加された場合は、是非活用して取り組んで頂ければと思います。

地域の芸術文化環境づくり支援事業について説明致します。これが前述したように、宝くじのマークを入れなければならない事業です。実績として14・15・16年度と、地域創造では約200事業ほど1年間に助成しますが、その中には、単独プログラム、創造プログラム、連携プログラム、研修プログラムがあります。基本的考え方についてはあまり変わりがないので、一緒に紹介します。一般事業については、総事業費から入場料収入を引いた3分の2、これが500万上限で実施しています。助成対象事業経費が5,000万以上の場合は、1,000万というように紹介している通りです。

ただ、美術分野については、別の措置を設けており、助成対象経費ともう一つ、展覧期間に応じて助成額が変わることになっています。基本的な約束事は今申し上げたように、まず企画展であること、入場料収入を徴すること、そして何度も申し上げるように地域創造の目的にそって、市民向けの教育普及事業や、コミュニティづくりに寄与するような要素を事業の中に盛り込めば、助成の対象となります。

平成15年度に長野県豊科町、兵庫県尼崎市、和歌山県田辺市が実施している事業があります。これらは、市川里美絵画原画展という事業ですが、3館が連携して実施した事業です。この3館は、ちょうど私が在職していた平成14年度に、「モダンアートの旗手たち」ということで、美活で参加した美術館の豊科町と田辺市が連携プログラムに入っている。また、美活の企画検討委員の岡本さんが、兵庫県尼崎市総合文化センターの職員であり、美活を通じたネットワークが構築されていることは、特筆すべき点です。さらに、14年度の美活のオープニングを飾った大垣市が、絵画原画展の作品を主に提供しているという事例です。3団体以上で実施される事業を支援事業の連携プログラムと言いますが、美活のネットワークが連携プログラムに生きて反映されたもので、地域創造としては、美活が支援事業に反映された好例として紹介しています。美活に参加した美術館のネットワークが、見事に実現した事例です。今のところはこの1件と聞いていますので、今後、まず美活に参加され、支援事業として申請して頂ければと思います。

最後に紹介したいのですが、平成16年度にさらにプログラムが拡充しました。一つは、都道府県立美術館等共同巡回展支援事業です。これは先ほど紹介したように、美活が市町村にしか助成金を出せないという制約があるため、都道府県立美術館、政令指定都市美術館がネットワークを組める事業を用意しようと、平成16年度から新たに設けられました。美活の助成金が16年度には1,200万になると聞いていますが、都道府県版については、助成上限額が5,000万で、相当大きな事業も実施可能です。

次に、地域の公立美術館等ネットワーク事業については、先ほど説明した県立版については助成対象年度が2ヵ年にわたっているのに対し、こちらは単年度助成になります。この主旨は、例えば道立美術館の収蔵品を道内の市町村美術館が巡回する事業です。基本的には、美活の流れをくみますが、16年度版で大きく異なるのは、巡回のテーマや作品の予備交渉などは全部、地域創造へ申請する前に各館が準備する必要があります。こうした新しいメニューが平成16年度以降、地域創造の助成事業として加わりますので、是非活用して頂きたいと思います。

香月泰男展と後志の連携事業

小川原脩記念美術館長

矢吹 俊男

私共が住んでいるのは後志ですが、小樽を含め20市町村があります。私共の美術館がある周辺は、約20キロ程度のところに、共和町の西村計雄記念美術館、岩内町の木田金次郎美術館、荒井記念美術館、ニセコ町の有島記念館と、文学館も美術館もあって、それぞれに郷土資料館があります。それらの施設を数えると、個人を含めれば11ヶ所あります。そのエリアをしりべしミュージアムロードという位置づけをし、人の流れを作ろうというもくろみがあり、その推進協議会もあります。実際、推進協議会が大きな事業を行い、ここまで来たわけではありません。有島記念館ができ、荒井記念美術館ができ、その後、木田金次郎美術館、残念なことに昨年閉館した国松登ギャラリー、それらの施設を結ぶために一つのルートを設定しました。

道を山から日本海に結ぶために、岩内と洞爺湖を結ぶ道路があるのですが、これは冬期間閉鎖になります。これを通年オープンにできないかと、一つのデモンストレーションとして、ニセコと岩内を結ぶルートでミュージアムを設定しました。その後、有島と木田の関係がクローズアップされる時代があり、観光ルート化が図られてきます。そうこうしているうちに、共和町に西村計雄美術館、倶知安町に小川原美術館がオープンしました。中山峠に「森の美術館」ができましたが、とても短命に終わってしまいました。これからは視点を変えてうまく経営していきたいと聞いていますが、それらの施設がどんどん増えていきます。人の流れが変わってきました。

後述しますが、実は人の流れはあまり変わっていなかったのです。過去にも2回ほど行った共同展の地図からご想像下さい。夏場の人の流れは、中山峠を越えてニセコ町に行き、そこから岩内に抜けて共和町、小樽へ行きます。そこに空白地帯となるのが、倶知安町です。何とか人の流れを引き込みたい気持ちはありましたが、なかなか実現しません。入館者の推移は非常に恥ずかしいもので、これが多分我々のボーダーラインだと思っています。これ以下になったら、客が入らないなら閉めた方がいいとか、説明を求められることになりかねません。これをボーダーラインとして、下がらないように維持しようと、各美術館の担当者が肝に銘じています。

ピーク時は平成7年です。木田美術館がオープンして2年目です。当時の新聞には相当載っていましたが、この年、4館で13万6,000人ほどがああ地域を訪れています。これが平成8年度まで続き、11万4,000人の方が4つの施設を訪れ、国松登ギャラリーも、小規模ながら6,000人台を維持していました。平成10年度を境目に、段々右肩下がりになっています。11年度に、小川原脩美術館がオープンしますが、この時には右肩下がりの

歯止めがきかなくなっています。その中で施設が増えたため、またブザー警報が出てきます。それぞれが個性の強い作家たちなものですから、どう選択するかに対し、そこのスタッフはアピールしなければならないという課題がありました。その課題のクリアも含め、有島、木田、荒井、西村と私、原子力マリン館の学芸員が集まり、後志学芸員研究協議会を発足し、どうするか話し合いました。

そうしているうちに、食事の際の私の発言を覚えている人がいて、「一緒に何かできないか」という話になりました。我々のような人口が15,000人を切るようなところの施設では、一つの展覧会にかけることができる予算は、200～300万円いけばいい方です。だいたい100万円以下が多いのですが、三つか四つの施設が同じテーマを設定しながら、その土地の素材・特色を活かしたことができないかということから、第1回の共同展が始まりました。行かれたことのある方は分かると思いますが、倶知安町は山です。共和町は田園風景、岩内町は海。海と山と田園というテーマを設定し、それぞれの作家のスケッチ、デッサンを集めてみました。

そのときの課題として、展覧会の開催期間を夏休み期間からずらしてしまったので、お客様の動きがなかった。2回目はもう少し肩肘張らずやってみようと、色々作品等を整理している中で、ある作家の別な顔を出せないかと集めてみました。新たに荒井記念美術館も加わり、ピカソの作品や絵本などを入れてみました。前年の課題を整理した結果、人の動きも結構出てきました。さらに、有島記念館にもお願いし、期間中の割引制度をしたら、五つの施設で約1ヵ月間、9,900人の方が動き回っています。

次は何をとったときに、没後30年香月泰男展の話があり、札幌でも開催できそうだという話もあったので、香月さん縁の地である倶知安町を中心とし、周辺でも同じことができないかと進めてきました。自分達が行う展覧会の予算規模は、約66～70万円、だいたい70万円前後です。積算すると、約800万円の事業になるので、困ってしまいました。それで近代美術館の担当者とお話しながら、本展と地方の展覧会の連携がうまくできないか模索しました。その結果、地域創造の補助を得ながら進めることになりました。これは均等に3分の1にするのではなく、作品内容によってそれぞれの負担額が異なります。

結論から申しますと、共同で開催するメリットは、展覧会にける費用分担をきちんと割り振りでできるということです。極端に言えば3分の1で済むことと、それぞれの土地の人達の動きが、施設間でできます。今年6月2日から予定されている香

3 館共同展（2002. 7. 3-7. 28）

	木田金次郎美術館	西村計雄記念美術館	荒井記念美術館	小川原脩記念美術館	有島記念館	計
入館者数	1,715	1,070	1,002	846	2,616	7,249

* 共同展開催費用 724,875円

4 館共同展入館者（2003. 7. 16-8. 17）

	木田金次郎美術館	西村計雄記念美術館	荒井記念美術館	小川原脩記念美術館	有島記念館	計
入館者数	2,171	1,425	1,585	1,026	3,745	9,952

会期中共同展参加館と有島記念館いずれかの入場半券提示で団体割引。

割引利用率全入館者数の約 6 %（600名）

* 共同展開催費用 665,175円

後志ミュージアムロード協議会加盟館入館者数の推移（平成 5 年度－平成14年度）

	H 5 年度	H 6 年度	H 7 年度	H 8 年度	H 9 年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
木田金次郎美術館		21,505	61,081	40,161	38,081	22,500	18,755	18,453	14,264	12,918
荒井記念美術館	15,117	19,141	21,868	17,326	14,284	9,235	8,633	10,708	9,882	7,779
有島記念館	41,138	40,006	47,411	49,758	39,735	33,462	29,552	27,197	19,684	19,671
国松登ギャラリー	669	4,037	6,353	6,943	6,344	4,603	4,128	4,016	4,149	3,747
小川原脩記念美術館							3,615	10,134	7,167	8,057
西村計雄記念美術館							4,957	11,583	9,711	10,618
中山峠森の美術館								11,768	8,088	7,867

西村計雄記念美術館 11月 1 日開館 小川原脩記念美術館 11月 3 日開館
国松登ギャラリー 平成14年11月 4 日をもって閉館

月展は、札幌でも行われ、町村の施設でも同時開催されます。それぞれ違う作品を見ることができるので、大きな人の動きができるのではないかな。ツアーを組んでもいいですし、図録やグッズの販売がそれぞれの施設でできる。割引制度をどうするのかを含めると、その土地を越えた連携がとれます。ましてや、私共のような小規模美術館にとって、近代美術館をはじめ、山口県立美術館、下関市立美術館の収蔵品を借りることによって、そちらの人々とのつながりもでき、作品の交流の可能性も含め、一つの試みであると思います。これがどんどんエスカレートするのではなく、たまにはあってもいいと思います。次のステップはもう少し地元を根を下ろし、それぞれの作家の持ち味を活かしたもの、足が地に付いた活動ができる要素が我々の中にあるのではないかと思います。少ない予算、少ない人員でどうするかという問題に、ちょっとした明りが見えると思います。

課題はたくさんあります。しかし、これは後志に限らず、もっと広がりを見せるのではないかと思います。このような一つの工夫を事例として報告致しました。

第 1 回共同展

『三館共同デッサン展－海と山と田園と』

木田：「海」／西村：「田園」／小川原「山」

2002年 7 月 3 日－ 7 月28日

成果と課題

- ・他館の半券を持った人が日ごとに増加。割引適用の効果。
- ・明快なテーマの設定。
- ・展覧会費用の負担分割－費用の軽減。
- ・夏休み期間に人の移動が始まった頃に会期が終了。会期設定

を考慮。

- ・PR不足。

第 2 回共同展

新たに荒井記念美術館が加わり「4 館共同展」に

『妙技拝見！－多才な画家たちの、多彩な表現－』

木田：「花・鳥・どうぶつ」／荒井：「ことになったカタチ」

西村：「あそびゴコロ」／小川原：「ことになったカタチ」

2003年 7 月16日－ 8 月17日

スタンプラリーの実施

高原ホテルレストランにて展覧会期間中関連メニュー

（例）木田ランチ・・・

成果と課題

- ・割引（半券利用）施設が増え、人の動きが変わった。
- ・共同展目当ての来館者あり。
- ・共同展開催館の入館者約6,200名、有島記念館を加えると約 9,900名。
- ・関連事業の開催を検討。

第 3 回共同展

『香月泰男展』

2005年 6 月 2 日－ 7 月11日

当初、本企画は『没後30年 香月泰男展』の開催にあわせて、ゆかりの地で本展とは違う作品を集めた香月泰男展を同時開催できないか、また以前より香月文子さんから東北以北での香月展開催希望があったことから北海道立近代美術館の協力を得ながら検討を進めた。

市町村立美術館等活性化事業共同巡回展 〈版画家としてのシャガール〉を開催して

釧路市立美術館学芸員

角井千代絵

ふとんの中でふと目がさめた。まだ暗い。と、思った瞬間、ぐらっと揺れた。揺れは次第に大きくなり、棚から物が次々と落ちてきて動けなくなった。

釧路市で震度5強を記録した平成15年十勝沖地震の翌日、「版画家としてのシャガール〜夢想と追憶のポエジー」展を開催中の当館では、関連事業として、展覧会のオブザーバーの一人、世田谷美術館の高橋直裕氏をお招きし、小学生を対象にしたアートオリエンテーリングを予定していた。市内の小学生全員にチラシを配付したためか、予想を上回る43名の申込みがあった。一時は飛行機も欠航したため、高橋氏の来道が難しく、中止かと思われた。しかし、なんとか当日の朝一番の飛行機でこちらに入れることになり、予定通り行われることになった。心配をよそに、子供たちも元気に集まり、美術館探検がはじまった。

今回、この事業については毎月送られてくる財団法人地域創造の『地域創造レター』で知り、参加することとなった。展覧会の事業予算が厳しい中で、様々な企画を考えていかなければならないことは、小さな市立美術館では厳しいのはいうまでもない。私たちは、日頃から補助金の募集情報をチェックし、利用するようにしているが、多くは開催経費の一部を補助するものである。しかし、この財団法人地域創造の事業は、企画そのもののバックアップがあるところに特徴があり、当館のような小規模な公立美術館にとって大変ありがたい事業だ。

1、市町村立美術館等活性化事業共同巡回展について

市町村立美術館等活性化事業は1999年に開催されたモデル事業にはじまり、当館が参加した「版画家としてのシャガール」展は第4回目であった。本事業は、展示スペースも小さく、所蔵品も少ない小規模の市町村立美術館を、県立美術館等の協力のもと活性化しようと財団法人地域創造が行っているものだ。

単独では予算をはじめ、できることに限界がある。そこで都道府県を越えて複数の美術館が共同で企画、巡回することで、企画そのものも充実した内容になるうえ、ネットワークが構築され、本展のみならず、以後の美術館活動にとっても意義深いものである。

企画については、地域創造に委嘱された全国の県立美術館等の学芸員等美術館関係者による、企画検討委員会で検討され、作品の出品や、展覧会のオブザーバー、アドバイザーとしての参画など巡回展のバックアップがなされる。この点についても、学芸員が1〜2名という小規模館にとってはメリットである。必ずしも専門の企画ばかりをやるわけではないため、開催する展覧会について専門の学芸員（今回は、シャガールの版画だったため、欧米版画史が専門の熊本県立美術館、村上哲氏がアドバイザーとして参加）のアドバイスは、開催館の各学芸員にとって大変勉強になった。



展覧会の運営については、企画検討委員の企画をもとに、1年に1度、『地域創造レター』などを通して、翌年度の展覧会開催館の募集がかけられ、集まった美術館が実行委員会を設立して行う。この共同巡回展実行委員会は、開催年度4月に各参加館から運営費を集め、展覧会を開催。終了後に地域創造に補助金を申請、実行委員会が受け取り先になり、最終的に実行委員会から各館に補助金を分配する。

今回は、岩手県の萬鉄五郎美術館、富山県の砺波市美術館、岐阜県の中山道広重美術館と当館の4館が実行委員会をつくり、当館が事務局をつとめることとなった。

2、実行委員会結成から展覧会実施まで

開催の前年にシャガールの版画展ということで募集が行われ、9月に応募した館の中から企画検討委員会によって前述の4館が決まった。早速11月6日に第1回目の実行委員会を開催。はじめて4館が顔をあわせ、また企画検討委員で展覧会のオブザーバーの一人、尼崎市総合文化センターの岡本健一氏、アドバイザーの村上氏、財団法人地域創造の担当者を交えて実行委員会の設立となった。作品については企画検討委員から原案が提示された。これをもとに展覧会をすすめていった。

翌年度の事業ではあるが、企画、作品の出品交渉は事業年度の中で行うのは難しい。実際、今回は中心となる作品について、1月には出品依頼の文書を各借用先に送付した。こうして、助成年度の4月になってから参加館は分担金を実行委員会に支払い、運営費ができてすぐ、各館の学芸員が集まり話し合いを行った。

展覧会の開催が9月〜12月ということを見ると、スケジュールとしてはかなりタイトなものである。4月の会議では印刷物や関連事業について話し合われたが、そこからすぐにすすめても決して余裕のあるスケジュールではなかった。また、日程もさることながら、予算的にも参加館がそうそう集めることができる訳でもなく、実際に顔をあわせたのはこの1回の会議のみで、後は電話やファックス、メールなどのやり取りで準備がすすめられた。カタログのデザインや構成については、もう少し話し合いが行われるべきだったとの反省がある。



こうして、9月14日に当館で開幕し、4館を巡回、年末に作品を返却した。

展覧会が終了して1月に助成申請、3月に最後の実行委員会を行い、4月に助成金が入った。

3、展覧プラスアルファ

①アートオリエンテーリング

冒頭に書いた「アートオリエンテーリング」というのは、今回の事業の特色の一つでもある。企画検討委員の一人、世田谷美術館の高橋氏のご協力のもと、前年度にも開催され好評を博したという。今回も各館の基準による謝礼のみ各館負担で（旅費は実行委員会負担）、開催することができるというものだ。当館では、類する事業の実施経験がなく、今後の事業企画のためにも、学芸員自身が学ぶためにも開催した。

地震に見舞われ、前日に準備ができなかったため、実施当日に準備をして子どもたちを迎えるという余裕のない中行った。手伝っていただいたボランティアをはじめ、館職員などスタッフもはじめてのことでドキドキしていた。子どもたちも様々な学校、学年からの参加者でなんだか緊張気味でスタート。しかし、最後にはチームごとに結束が生まれ、すっかり仲良く笑顔になっていた。「もっとやりたい。」「また来たい。」の声にスタッフも笑顔で終わった。

内容は、美術館ロビーで身体を動かすゲームをした後、展示室、収蔵庫、ボイラー室など美術館施設の裏側まで周りながら、施設に関するクイズに挑戦。そして、「版画家としてのシャガール」展の会場で作品に関するクイズを行った。3時間にも及ぶ事業だったにもかかわらず、最後まで盛り上がったのは、高橋氏の話術によるところが大きい。当館スタッフにとって、一緒に参加することで、得るとことが大きく、翌年度から実際に当館の事業の一つとしてアートオリエンテーリングを取り入れている。

②ミュージアムコンサート

これは、共同巡回展では初めての試みだった。財団法人地域創造では、「公共ホール音楽活性化事業」という事業を行っており、この補助金を利用して、展覧会にあわせたコンサートを行うというものである。また、この事業の特徴は、ただホールでコンサートをやるだけでなく、「アクティビティ」とよばれる、ホール以外での演奏、つまり普段コンサートに足を運ばない人たちにも音楽に興味を持ってもらうためのコンサートやワークショップも行うというものだ。

実際当館ではミュージアムコンサートと書いたが、展示室やロビーが小さいため、300人入るホールで行った。さらにアクティビティとして、老人福祉施設、養護学校、児童福祉施設でのコンサートを行った。

館でのメインの事業として行ったコンサートは、「ひろがる

ココロ ヴァイオリン&ピアノとシャガール」と題し、ヴァイオリンとピアノで、シャガールと音楽のかかわりの話を交えて、シャガールの生きた時代の楽曲が演奏された。演奏は全国で活動している登録アーティストの方だったのだが、事前に一度釧路に来ていただき打合せをし、その後もメールなどで内容について組み立てをした。ミュージアムコンサートはよく聞かすが、これもまた当館では1度しか経験がなく、展覧会と音楽をどのようにつなげていくかは大きく悩んだ。しかし、幸い、アーティスト自身が、彼女たちにとっても初めての企画にもかかわらず、東京でシャガールが展示されると聞いて見に行ってくださいなど、試行錯誤しながら取り組んでくださった。おかげで反省点もあったが、観客が楽しんでいる様子だったことはよかったように思う。また、小学生の子どもたちがたくさん足を運んでくれたため、急遽途中で何人かの子どもたちに舞台に出てもらい、実際のヴァイオリンに触って音を出すコーナーを設けたのが、子どもだけではなく、大人のお客さまにも好評であった。

ミュージアムコンサートのやり方については、まだまだ検討の余地があるが、まずははじめの一步として貴重な機会を与えていただいたと思う。

4、問題点

複数の館が集まり、共同で実行委員会を作って企画をすすめ、助成金を申請するということは、事業自体も珍しく、当然当館も初めての経験だったため苦労した部分も多かった。

第一に助成期間1年の中で、展覧会を実施してゆかなければならない。短い期間で話し合いをすすめるといっても限界がある。今回は作品の選定まではアドバイザーによるところが大きかったので、実質参加館で共同で行ったのは、印刷物の作成が中心だった。シャガールは、著作権の手続きにおいて、著作権料が高いうえ、申請から許諾までの時間が場合によっては2ヶ月程かかることもあり、印刷物の作成に時間を要する。こうした条件の中で、話し合いを十分に持てたかという点を決してそうとは言えない。

第二に開催会期の問題も参加館共通の問題であった。準備から申請まで1年と考えると、約3ヶ月余りで4館巡回しなければならない。必然的に会期は1館あたり3週間と短い。各館集客の面で問題となった。来館者アンケートにおいても、会期が短いとの意見が寄せられた。

様々な問題点は、1年間という限られた期間に、展覧会の企画から実施、決算までを離れた地域にある複数館で共同で行うということに対する難しさにあるように思われる。しかし、補助金（今回は1館あたり約250万円）を得て、シャガールの版画を体系的に紹介できたこと、充実した関連事業を展開できたことは、館にとっても、そして市民にとってもよい機会となったのではないだろうか。

アルテピアッツァ美唄

アルテピアッツァ美唄館長

千葉 一夫

あなたの卒業した学校は今でもありますか。
心休む場所をお持ちですか。
最近、感動したのはいつですか。
ほっとする瞬間にいつ出会いましたか。
あなたのふるさとに、あなたの思い出はいくつありますか。

(はじめに)

美唄市はかつて炭都として全国にその名が知られましたが、昭和30年代からのエネルギー革命の潮流が本市にも押し寄せ、昭和38年に三井美唄炭鉱が、47年に三菱美唄炭鉱が閉山し、翌48年にはついに明治・大正・昭和と北海道を、そして日本を支えた美唄のすべてのヤマの火が消えることとなりました。

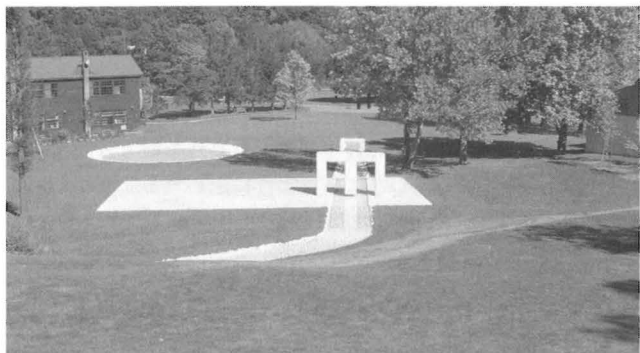
閉山に伴い施設、設備、機器類等の撤去・解体が行われましたが、幾つかの構築物が産業遺産としてその文化価値を今に伝えており、なかでもその代表として三菱美唄炭鉱の堅抗跡を現在も見ることができます。

かつては、炭鉱住宅が並び昔の名前をとどめる地域の中に、廃校となった旧栄小学校を再利用し、炭鉱でにぎわっていた地域の学舎の面影を今に残す、芸術文化の発信拠点施設『アルテピアッツァ美唄』をご紹介します。

(自然と彫刻との調和)

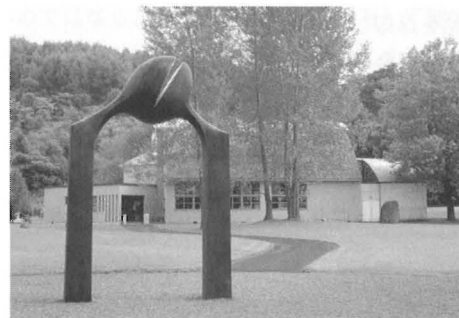
『アルテピアッツァ』とはイタリア語で『芸術広場』を意味します。『アルテピアッツァ美唄』にはイタリアに創作活動の拠点を置き世界を舞台に活躍している、美唄出身の彫刻家安田侃氏の大理石やブロンズの彫刻作品が野外・校舎・体育館に41点常設展示されており、自然や校舎の中に溶け込んでいます。

約40,000㎡広大な敷地内には、大理石で造られた舞台・人工の池、流路からなる「水の広場」を配置することで周辺の緑豊かな自然環境を背景とした野外公園として、広く利用されています。天気の良い週末には小さな子供を連れた家族の姿が多く見受けられ、広場は子供たちが走り回り、水遊びのできる空間



に変わります。

廃校になった小学校の校舎の1階部分は市立幼稚園とし現在も使用しており、園舎いっぱいに園児の元気な声



が響いています。2階部分の市民ギャラリーは安田侃氏の彫刻作品を常設展示すると共に幼稚園児を始めとした児童生徒の作品発表の場として、また文化サークル・団体、個人の作品展示発表の場として活用されています。

体育館は、安田侃氏の彫刻作品を常設展示しているほか、特徴的な活用方法として300人程度の収容可能なコンサートホールとしての使用があげられます。これまでに、山下洋輔ジャズコンサート、林峰男チェロコンサート、谷川俊太郎詩の朗読と音楽の夕べ、大岡信文化講演会等各界をリードする一流のアーティストたちを招き、独特の雰囲気の中で心通った事業を展開しております。

(安らぎ・感動の空間として)

以前に、来訪された女性の方がぽつんと「ポケットに入れて持って帰りたい」と微笑していました。また、雑記帳の中で「心が癒されました。」・「美唄にイタリアがありました。」と書き残しています。

何も考えず、何もしないでゆったりと時間を過ごすことのできる空間。何度訪れてもその時々でいろいろな顔を見せてくれる場所です。

美唄のすばらしい自然環境と抽象彫刻とが調和した空間は、子ども、大人、男女を問わず、きっと来訪者に感動を与えてくれるとともに、自分自身を見つめ直す機会を与えてくれることとなるでしょう。

休館日：毎週火曜日、祝日の翌日（日曜日は除く）、年末年始
開館時間：水曜日～日曜日は9時～17時、月曜日は9時～15時
入館料：無料

交通アクセス：JR美唄駅から市民バスで約20分（落合町栄町アルテピアッツァ美唄前下車）

道央自動車道美唄インターから右折し、約2km

〒072-0831 北海道美唄市落合町栄町

TEL 0126-63-3137・63-2082

モエレ沼公園

（財）札幌市公園緑化協会モエレ沼公園学芸員

宮井 和美

彫刻家イサム・ノグチが手がけた最後で最大の作品ともいえる当園は、今年、2005年7月にグランド・オープンを控えています。昨年秋には、人口で造られた土構造物として日本最大である「モエレ山」が完成し、残るは高さ25メートルまで噴き上がる「中央噴水」の完成を待つのみ。ノグチが思い描いた「全体をひとつの彫刻」とみなした造形作品「モエレ沼公園」が20余年の造成期間を経て、いままさに出来上がろうとしています。

当園は1970年代末、札幌の市街地を公園や緑地の帯で包み込むという「環状グリーンベルト構想」における北東部緑地ゾーンの拠点を担う都市公園として計画されました。三日月状に延びるモエレ沼を含めた総面積189ヘクタールという広大な敷地を公園区域とし、多様化する市民のレクリエーション需要を満たす多機能な総合公園となることを目的としています。公園基盤整備は1982年から着手され、1988年にはイサム・ノグチが公園設計に参加することが決まり、既にはじまっていた造成工事を活かすことを条件に、基本設計案を構想します。この設計案をもとに、モエレ沼公園は造られています。

ノグチが当園の造成計画に携わったのは僅か1年未満で、1988年の冬に急逝しましたが、その後、札幌市の決断により、ノグチの遺志を活かすべく造成工事を進められました。ノグチのデザインした遊具が並ぶ「サクラの森」、夏の人気スポット「モエレビーチ」、ノグチが20代後半から晩年まで制作への思いを持ち続けた「プレイマウンテン」、そして2003年7月にオープンした当園の活動拠点でありシンボルともなる「ガラスのピラミッド」等々。これらの施設は、完成部分から随時一般開放をはじめ、既に多くの方々にご利用をいただいています。そして公園内の各所でノグチの遺志を継いでつくりあげられた造形が、ぴったりとひとつのフォルムに収まり、美しい稜線を描くのを見ることが出来ます。

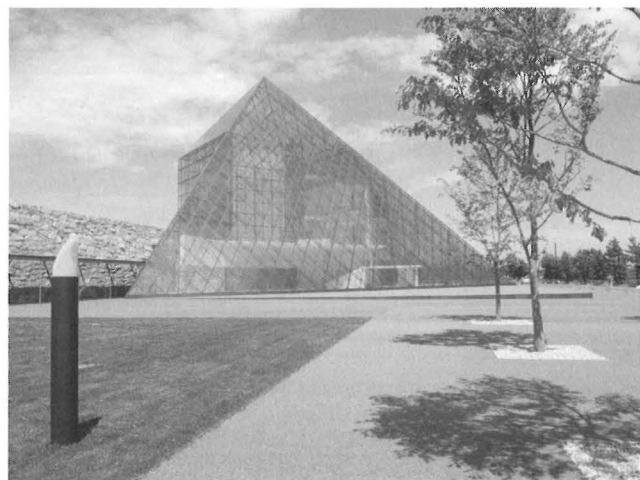
さて、当園の活動拠点となるガラスのピラミッドは、休憩所となるアトリウム、イサム・ノグチギャラリーや文化活動のためのスペース、レストラン、ショップ、管理事務所で構成されています。貸室運営を活動基盤の一つとしており、通常は、市民の方々の休憩所として開放している、ガラスでできたアトリウム部分の1階、2階、そして映像機器の充実したスペース1、ワークショップや展示に適したスペース2という4か所を貸室場所として提供しています。開館以来、展示会、コンサート、結婚式、パーティー等のイベントや、また試験会場、撮影会場としてなど、その他様々な用途に対して貸出を行ってきました。ガラスでできた開放感溢れる空間は、屋外の天候を直接に反映し、使いこなすのが難しい反面、類い希なる魅力的な空間を形

成しており、札幌市以外からの貸室のオファーも多くあります。

また、こうした貸室運営を行う一方で、自主的な企画を行う場として、館内には2つの展示スペースが設けられています。その一つがノグチの代表作ともいえる照明器具「あかり」を展示するあかりギャラリー、もう一つがイサム・ノグチギャラリーです。イサム・ノグチギャラリーでは常設展示として、書籍や映像資料でイサム・ノグチの作品や人生を紹介しています。本年度はこの場所を中心にイサム・ノグチ生誕100年記念として2つの特別展を開催し、そのうち1つは所蔵作品の「あかり」約70点と、公園の模型で展示構成をしました。これは当館の持つ作品、資料のほぼ全てです。しかしながら、今後の作品・資料の購入、また、イベントに対する予算は確保されていません。施設管理主体の運営のなかで、どのように展示・企画の活路を見出していくかは大きな課題です。

また、グランド・オープンした暁には、生前ノグチが語った年間の観客動員数100万人を達成するべく、広報活動、公園ガイドボランティアの育成、ガラスのピラミッドの貸室促進、そして当園の特徴を生かした市民参加型のイベントの立ち上げなど四季折々の公園の魅力作りを行っていくこと、アクセス手段の増加等も目下の課題です。ガラスのピラミッドのオープンというトピックがあった平成15年度でさえ、利用者数は55万人。100万という数字はとてつもなく大きいものだと感じています。同時にリピーターの増加、観光客の誘致で達成可能な数字だとも捉えています。

ノグチが生涯をかけて追及した「生活に役に立つ芸術」がひとりでも多くの札幌市民に浸透するよう、また普通の公園としても多くの方々に愛され続けてもらえる場となるよう、活動していきたいと考えています。



(資料) 財団法人地域創造による美術展覧会助成事業一覧

事業名		市町村立美術館等活性化事業（従来の事業）	市町村立美術館等共同巡回展支援事業【新規】
趣 旨		・市町村立美術館等の利活用 ・地域住民が多彩な作品を享受できる美しく心豊かな地域づくり ・ネットワーク構築 ・ノウハウの取得 ・職員プロデュース能力の向上	・市町村立美術館等の利活用 ・地域住民が多彩な作品を享受できる美しく心豊かな地域づくり ・巡回展を企画立案から取り組むことによる巡回展開催にかかる高度なノウハウの修得 ・新たなネットワーク体制の確立を通じての職員のプロデュース能力の向上
事業実施団体		◎次に掲げる団体で構成する実行委員会 ・市町村が管理運営する美術館等 ・地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号。以下「改正法」という。）による改正後の地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者の指定を受け、公の施設の管理を行う法人その他の団体が管理運営する美術館等 ・民法第34条の規定により設立された法人のうち、改正法附則第2条の規定に基づき市町村の施設の管理を受託しているものが管理運営する美術館等 ・上記以外の組織で、(財)地域創造が特に認めるもの	◎次に掲げる団体で構成する実行委員会 ・市町村立美術館等活性化事業に、参加経験のある市町村立美術館等
事業内容		実行委員会が、地域創造が提示する企画展を、共同巡回展として実施する。	実行委員会において、美術展の共同巡回について企画立案・作品の借用交渉・巡回展を実施する。
実施会場		実行委員会を構成する市町村立美術館等	実行委員会を構成する市町村立美術館等
入 場 料		有料	有料
助成措置	助成団体	実行委員会	実行委員会
	対象経費	◎事業実施にかかる次に掲げる直接経費 企画費（コーディネーター、アドバイザー費を含む。）、展示品等借上料、会場設営費、展示工作・撤去費、作品運搬費、照明費、通信連絡費、作品補修費、会場警備費、宣伝広告費、図録作成費、保険料、記録費	◎事業実施にかかる次に掲げる直接経費 企画費（コーディネーター、アドバイザー費を含む。）、展示品等借上準備費、展示品等借上料、会場設営費、展示工作・撤去費、作品運搬費、照明費、通信連絡費、作品補修費、会場警備費、宣伝広告費、図録作成費、保険料、記録費
	助成額	助成対象事業にかかる直接経費から 入場料収入等を控除した額の2／3以内	助成対象事業にかかる直接経費から 入場料収入等を控除した額の2／3以内
	助成額の上限	12,000千円	1年目 3,000千円、2年目 12,000千円
	助成期間	1年間	2年間（ただし、1年ごとに申請・交付手続きを行なう）
	助成金の交付	事業実績報告に基づき、助成額を算定し、交付	事業実績報告に基づき、助成額を算定し、交付

平成16年度以降の自治体立美術館等活性化事業について

都道府県立及び政令市立美術館等 共同巡回展支援事業【新規】	地域の公立美術館等ネットワーク事業【新規】
相互に美術作品を巡回展示することによる、地域の人々が多彩な作品を享受できる美しく心豊かな地域づくり	・地域の人々が地域の特色ある美術資産に身近に触れることができる美しく心豊かな豊かな地域づくり ・小規模美術館等の職員の展示技術の習得、プロデュース能力の向上を図る等、人材育成を通じて、当該都道府県全域に拡がりを持つ芸術文化の創造活動と普及啓発を促進する。
◎次に掲げる団体で構成する実行委員会 ・都道府県及び政令指定都市が管理運営する美術館 ・地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号。以下「改正法」という。）による改正後の地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者の指定を受け、公の施設の管理を行う法人その他の団体が管理運営する都道府県立等美術館等 ・民法第34条の規定により設立された法人のうち、改正法附則第2条の規定に基づき市町村の施設の管理を受託しているものが管理運営する美術館等 ・上記以外の組織で、(財)地域創造が特に認めるもの	◎所在する都道府県が同一である、次に掲げる団体で構成する実行委員会なお、実行委員会の事務局は、都道府県立美術館等に設置するものとする。 ・都道府県及び市区町村が管理運営する美術館 ・地方自治法の一部を改正する法律（平成15年法律第81号。以下「改正法」という。）による改正後の地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者の指定を受け、公の施設の管理を行う法人その他の団体が管理運営する美術館 ・民法第34条の規定により設立された法人のうち、改正法附則第2条の規定に基づき公の施設の管理を受託しているものが管理運営する美術館 ・上記以外の組織で、(財)地域創造が特に認めるもの
実行委員会において、美術展の共同巡回について企画立案・作品の借用交渉・巡回展を実施する。	実行委員会において、美術展の共同巡回について企画立案・作品の借用交渉・巡回展を実施する。(実行委員会所蔵の美術品を中心とする)
実行委員会を構成する都道府県立及び政令市立美術館等	実行委員会を構成する公立美術館等
有料	有料
実行委員会	実行委員会
◎事業実施にかかる次に掲げる直接経費 企画費（コーディネーター、アドバイザー費を含む。）、展示品等借上準備費、展示品等借上料、会場設営費、展示工作・撤去費、作品運搬費、照明費、通信連絡費、作品補修費、会場警備費、宣伝広告費、図録作成費、保険料、記録費	◎事業実施にかかる次に掲げる直接経費 企画費（コーディネーター、アドバイザー費を含む。）、展示品等借上準備費、展示品等借上料、会場設営費、展示工作・撤去費、作品運搬費、照明費、通信連絡費、作品補修費、会場警備費、宣伝広告費、図録作成費、保険料、記録費
助成対象事業にかかる直接経費から入場料収入等を控除した額の2／3以内	助成対象事業にかかる直接経費から入場料収入等を控除した額の2／3以内
1年目 5,000千円、2年目 50,000千円	10,000千円
2年間（ただし、1年ごとに申請・交付手続きを行なう）	1年間
事業実績報告に基づき、助成額を算定し、交付	事業実績報告に基づき、助成額を算定し、交付

問合せ先：(財)地域創造芸術環境部 (03)5573-4057

北海道美術館学芸員研究協議会会員名簿・規約・役員

■北海道美術館学芸員研究協議会会員名簿

平成17年3月4日現在 (50音順)

浅川 真紀	北海道立近代美術館学芸員	maki-maki@hkg.odn.ne.jp
浅川 泰	北海道立近代美術館学芸部長	yasushi.asakawa@pref.hokkaido.jp
井内佳津恵	北海道立近代美術館主任学芸員	iuchi.katsue@pref.hokkaido.jp
五十嵐聡美	北海道立釧路芸術館主任学芸員	gk2@kushiro-artmu.jp
石尾乃里子	北海道立帯広美術館学芸員	ishio.noriko@pref.hokkaido.jp
磯崎亜矢子	西村計雄記念美術館学芸員	musee@topaz.ocn.ne.jp
井上みどり	札幌彫刻美術館学芸員	sapporo-museum-of-sculpture@h9.dion.ne.jp
今井里江子	札幌芸術の森美術館学芸員	imair@artpark.or.jp
岩崎 直人	札幌芸術の森美術館学芸員	iwasaki@artpark.or.jp
上木 和正	夕張市美術館館長兼事務長	
大下 智一	北海道立函館美術館主任学芸員	ooshita.tomokazu@pref.hokkaido.jp
岡部 卓	木田金次郎美術館学芸員	beshi@dmil.plala.or.jp
奥岡 茂雄*	北海道立学芸大学教授・札幌芸術の森美術館館長	
小澤 資子	荒井記念美術館学芸員	arai-m@tiara.ocn.ne.jp
角井千代絵	釧路市立美術館学芸員	ku611491@city.kushiro.hokkaido.jp
金沢 恵子	鹿追町立神田日勝美術館学芸員	kei-ks@ra2.so-net.ne.jp
鎌田 享	北海道立近代美術館学芸員	kama-ta@syd.odn.ne.jp
久米 淳之	北海道立近代美術館主任学芸員	kumeal@ezweb.ne.jp
源藤 隆一	夕張市美術館学芸員	gentoh.yuparo.apa@eos.ocn.ne.jp
河野 敏昭	滝川市教育委員会社会教育部文化課芸術文化係長	museum@city.takikawa.hokkaido.jp
古道谷朝生	網走市立美術館学芸員	tomoo.kodoya@city.abashiri.hokkaido.jp
斎藤 傑*	三浦綾子記念文学館副館長	
斎藤千鶴子	北海道立函館美術館学芸員	saitou.chizuko@pref.hokkaido.jp
斎藤 知子	北網走北見文化センター学芸員	tomo2@oak.ocn.ne.jp
笹野 尚明*		
佐藤 友哉	北海道立近代美術館学芸副館長	tomoyoshi.sato@pref.hokkaido.jp
佐藤 幸宏	北海道立函館美術館学芸課長	sato.yukihiko@pref.hokkaido.jp
佐藤由美加	北海道立三好岸太郎美術館学芸員	satou.yumika@pref.hokkaido.jp
柴 勤	北海道立近代美術館学芸第二課長	shiba.tsutomu@pref.hokkaido.jp
渋谷 綾香	北一ヴェネツィア美術館学芸員	museo@kitaichiglass.co.jp
霜村 紀子	市立函館博物館学芸員	shimo@museum.hakodate.hokkaido.jp
新明 英仁	北海道立旭川美術館学芸課長	shinmiyou.hidehito@pref.hokkaido.jp
菅 訓章	神田日勝記念館館長代理	
鈴木 正實*	札幌大谷短期大学教授	
瀬戸 厚志	釧路市立美術館学芸員	ku611491@city.kushiro.hokkaido.jp
園部 真幸	セラミックアートセンター長	m.sonobe@city.ebetu.lg.jp
蘭部 幸子	北海道立近代美術館学芸員	sonobe.yoko@pref.hokkaido.jp
平 利弘	北海道立帯広美術館主任学芸員	taira.toshihiro@pref.hokkaido.jp
地家 光二	北海道立釧路芸術館学芸課長	gk1@kushiro-artmu.jp
千葉 一夫	アルテピアッツァ美瑛館長	k1.tiba@city.bibai.lg.jp
寺嶋 弘道	北海道立近代美術館学芸第三課長	terashima.hiromichi@pref.hokkaido.jp
土岐美由紀	北海道立近代美術館学芸員	dns09101@aurora-net.or.jp
苦名 直子	北海道立近代美術館学芸員	dns09101@aurora-net.or.jp
苦名 真	北海道立帯広美術館学芸課長	tomana.makoto@pref.hokkaido.jp
中林まどか	財団法人北一ヴェネツィア美術館	museo@kitaichiglass.co.jp
中村 聖司	北海道立近代美術館主任学芸員	sei-tomo@f5.dion.ne.jp
林 昇太郎	北海道開拓記念館学芸員	sheng@pearl.ocn.ne.jp
福地 大輔	北海道立釧路芸術館学芸員	gk3@kushiro-artmu.jp
星田 七重	市立小樽美術館学芸員	otarubij@crest.ocn.ne.jp
穂積 利明	北海道立三好岸太郎美術館主任学芸員	hozumi.toshiaki@pref.hokkaido.jp
水田 順子	北海道立近代美術館学芸第一課長	yorikomizu@hotmail.com
光岡 幸治	北海道立旭川美術館主任学芸員	mitsuoka.koji@pref.hokkaido.jp
宮井 和美	モエリ沼公園学芸員	miyai@sapporo.park.or.jp
村山 史歩	北海道立旭川美術館学芸員	murayama.shiho@pref.hokkaido.jp
谷古宇 尚*	北海道教育大学旭川校	
八代 彰子	札幌芸術の森美術館学芸員	yashiro@artpark.or.jp
柳沢 弥生	北海道立近代美術館学芸員	yanagisawa.yayoi@pref.hokkaido.jp
矢吹 俊男	小川原脩記念美術館館長	kutchan@olive.ocn.ne.jp
山腋 雄一	中原梯二郎記念旭川市彫刻美術館	
吉崎 元章	札幌芸術の森美術館学芸普及係長	yoshizk@artpark.or.jp
吉田 豪介*	市立小樽美術館館長	otarubij@crest.ocn.ne.jp

(計 61名)

■北海道美術館学芸員研究協議会規約

平成17年3月4日現在

- ◆第1条 (名称)
本会は北海道美術館学芸員研究協議会(略称・道美学芸研)と称する。
- ◆第2条 (目的)
本会は博物館学、美学、美術史等についての研究、協議を行なうとともに会員相互の連携、情報交換を図り、北海道の美術館等学芸員並びに学芸業務に従事するものの資質の向上、および各館の活動の充実に資することを目的とする。
- ◆第3条 (事業)
本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 研究会の開催
2. 会報の発行
3. 研究協議内容の収録
4. その他必要な事業
- ◆第4条 (会員)
本会は北海道の美術館等学芸員並びに学芸業務に従事するものによって組織される。また本会に特別会員を置き、非常勤の館長職にあたる者、また博物館学、美術史学研究者のうち、総会で認められた者をこれに当てる。
- ◆第5条 (事務局)
本会の事務局は道立近代美術館学芸部に置く。
- ◆第6条 (役員)
本会の役員は下記のとおりとする。
会 長 (1名) 会員、特別会員から選出。
副会長 (1名) 会員から選出。
幹事長 (1名) 北海道立近代美術館から選出。
幹 事 (9名) 事業担当4名、会報担当3名、会計担当2名を会員から選出。それぞれにチーフ各1名を置く。
監 査 (2名) 上記役員所属館以外の会員から選出。
※顧問を廃止し、特別会員を置く。
※役員の任期は2年とする。但し再選は妨げない。また欠員が出た場合、当該美術館から補い任期満了まで務める。
- ◆第7条 (会議)
本会の会議は、総会及び役員会とする。
1. 総会は毎年1回開き、次の事項を協議し、これを決定する。
■予算及び決算に関すること。
■規約改正に関すること。
■役員の選任に関すること。
■その他、特に重要な事項
2. 役員会は随時、会長が招集し、次の事項を協議する。
■総会に関すること。
■研究会の運営に関すること。
■その他、必要な事項。
- ◆第8条 (会計年度)
本会の会計年度は1月1日から同年12月31日までとする。
- ◆第9条 (会費)
会費は年3,000円とする。
- ◆付則
本規約は平成6年1月1日から施行する。
平成9年1月1日一部改正。
平成10年2月1日一部改正。
平成13年3月9日一部改正。
平成15年3月6日一部改正。

■北海道美術館学芸員研究協議会役員 (50音順)

会 長	笹野 尚明	
副会長	佐藤 友哉	(北海道立近代美術館学芸副館長)
幹事長	浅川 泰	(北海道立近代美術館学芸部長)
幹 事	※吉崎 元章	(芸術の森美術館学芸普及係長)
	中村 聖司	(北海道立近代美術館主任学芸員)
	井内佳津恵	(北海道立近代美術館主任学芸員)
	渋谷 綾香	(北一ヴェネツィア美術館学芸員)
	※柴 勤	(北海道立近代美術館学芸第二課長)
	苦名 真	(北海道立帯広美術館学芸課長)
	八代 彰子	(芸術の森美術館学芸員)
	※水田 順子	(北海道立近代美術館学芸第一課長)
	井上みどり	(札幌彫刻美術館学芸員)
	※はチーフ	
監 査	星田 七重	(市立小樽美術館学芸員)
	林 昇太郎	(北海道開拓記念館学芸員)

平成17年3月4日現在での役員(所属)を記載しています。

事業
事業
事業
事業
会報
会報
会計
会計